

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和3年度第1回）
■ 日 時	令和3年7月20日（火）14：00～15：29
■ 場 所	倉敷市消防局 4階講堂
■ 出席者	<p>○出席委員（20人）</p> <p>池田委員、井上委員、岡本委員、木戸委員、坂本委員、下宮委員、高橋委員、詫間委員、谷野委員、平尾委員、藤田委員、藤森委員、藤原委員、前田委員、松井委員、三宅委員、八幡委員、吉田悦子委員、吉田久委員、渡邊委員</p> <p>※欠席：なし</p> <p>○事務局</p> <p>保健福祉局：藤原局長</p> <p>子ども未来部：野田部長、内田次長（子育て支援課長）、大田副参事（子ども相談センター所長）</p> <p>学校教育部：笠原部長</p> <p>生涯学習部：山本次長（生涯学習課長）</p> <p>教委・指導課：赤崎課長</p> <p>教委・学事課：倉本課長、段堂学事主任</p> <p>健康づくり課：吾郷主幹</p> <p>子ども相談センター：赤木所長代理</p> <p>保育・幼稚園課：岡野課長、鎌田主幹、内田室長</p> <p>福祉援護課：廣畑課長、渡邊主任</p> <p>障がい福祉課：山田課長代理</p> <p>子育て支援課：別府課長代理、遠藤主幹、鷲田主任、土家主事、梶谷</p>
■ 傍聴者	傍聴者1人
■ 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 副会長選出</p> <p>3 議事</p> <p>（1）「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021について</p> <p>（2）倉敷市子どもの貧困対策に関する研修事業について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって、進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府でございます。よろしくお願ひいたします。

この審議会は、本任期最初の審議会において、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開することをご決定いただいたおります。本日は1名の方が傍聴されております。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原が一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 皆さんこんにちは。令和3年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。本日は、ご多忙の中、子ども・子育て支援審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。また、皆様方には、平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいており、改めて心より感謝申し上げます。本日の審議会も、新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながら、ということで、皆様方には何かとご不便をお掛けしますけれども、よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、皆様方も日常生活や業務の中で大変ご苦労されていることと思います。岡山県では先月の20日に緊急事態宣言が解除されまして、倉敷市においても発生が0人という日が何日かあったのですが、実は一昨日市内40例目となりますクラスターが発生しまして、少し心配な状況にございます。そういう中でもワクチンの接種のほうが順次進んでおりまして、これが徐々に効果が出てくるのではないかと期待しているところでございます。

本日の審議会におきましては、「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021や、子どもの貧困対策に関する研修事業について、ご審議をいただく予定です。限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思います。以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、20名全員の方にご出席をいただいております。

過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、会議録作成の都合上、皆様方に、マイクをお渡ししてご発言をいただきますが、感染症対策のため発言時もマスクは着用したままで、お願ひいたします。お渡しするマイクは、念のため、その都度、アルコール消毒を施してお渡しすることとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

そのうえで、前回同様、二酸化炭素濃度測定器も設置しております。審議中においても、室内の二酸化炭素濃度が高くなりますと、警告音が鳴る場合がございます。その際には室内の換気を行いますので、少し暑くなることもございますが、ご協力の方、よろしくお願ひいたします。

また、5名の委員の方の交代がありますので、ここで、ご紹介をさせていただきます。資料1をご覧ください。

倉敷市私立幼稚園PTA連合会から、詫問委員にご出席をいただいております。

委 員： よろしくお願ひいたします。

事務局： 倉敷市保育協議会から、藤田委員にご出席をいただいております。

委 員： 藤田と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局： 倉敷市議会保健福祉委員会から、藤原委員にご出席をいただいております。

委 員： こんにちは。よろしくお願ひいたします。

事務局： 倉敷市私立幼稚園協会から、松井委員にご出席をいただいております。

委 員： どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 岡山県倉敷児童相談所から、吉田委員にご出席をいただいております。

委 員： よろしくお願ひいたします。

2 副会長選出

事務局： それでは、次第にしたがいまして、進めてまいりたいと思います。まずは「2 副会長選出」でございます。本年1月に倉敷市議会議員選挙が行われ、その後、倉敷市議会常任委員会の新たな委員が選出され、若林副会長は市民文教委員会に所属されたことに伴い、本審議会委員は辞任されまして、現在、副会長職が空席となっております。このため、副会長をお決めいただく必要がございます。審議会条例第4条第1項の規定では、副会長は委員の互選によって決定することになっております。皆様方のご意見、ご推薦等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願ひいたします。

委 員： 失礼いたします。副会長ですが、これまでも議会選出の委員の方にお願いしておりましたので、今回も同様に藤原委員に副会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

《賛同の拍手》

事務局： ありがとうございました。皆様方のご賛同により、副会長には藤原委員が選出されました。それでは、藤原副会長、副会長席の方へ移動をお願いいたします。

それでは、藤原副会長に一言、就任のご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

副会長： こんにちは。失礼いたします。皆様方の互選によりまして副会長に選んでいただきました藤原薰子でございます。市議会からの出席ということではありますが、実際に私自身もこの真夏の中、汗だくになりながら子育てをしている者の一人として今日ここに出席をさせていただいている。実際に子育てをしてみて、やはり国の文部科学省と厚生

労働省との壁のなかで、子育てって弊害があるなど感じています。子どもにとってはそんなことちっとも、何にも関係がないのですが、そうした都合によって子どもに影響がないよう、こうした意味ではこの審議会が保健福祉局と教育委員会と同じテーブルで議論ができる非常に貴重な場だと感じています。実体験を通しながら、そして今日、本当に多岐にわたる皆さん方にご参考をいただいているので、皆さん方のご意見を伺いながら、他市に劣ることのない現在の倉敷市の子育て支援ではありますが、それがさらに前進をして子どもたちに誇れる倉敷市になるよう頑張っていきたいと思います。どうぞ協力よろしくお願ひいたします。

事務局： ありがとうございました。それでは、次の「3 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について、確認をさせていただきます。資料は、次第の裏面に記載しております。乱丁不備、お忘れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。木戸会長、よろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021について

会長： 先ほども、副会長からも話がありましたけれども、この会は色々な立場の方にご参加いただいている。それぞれの立場からそれぞれのご経験を踏まえて、ざっくばらんに意見が出せる場ではないかなと思っておりますので、どうぞご協力ください。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入ります。議事の1番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021についてご説明いたします。この審議会の運営に関し必要な事項を定めた、「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第3項第4号の規定により、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況の点検及び評価に当たり、ご意見を伺うものでございます。

お手元に、右上に資料2と記載しております「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021をご用意いただけますでしょうか。ご説明の前に、資料の訂正を一点点お願いいたします。12ページの下から3番目、保育・幼稚園課の「小規模保育事業等推進事業」でございますが、令和3年度新規となっておりますが、令和2年度新規の誤りでございます。令和2年度予算額の欄が空欄となっておりますが、ここに4,000をご記入ください。その横、令和2年度欄の空欄に、新規とご記入いただき、その横令和3年度欄が新規となっておりますが、継続に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。

それでは、説明に戻ります。この実施計画をご覧いただくのが、初めての委員もいらっしゃいますので、実施計画について、ひと通りご説明いたします。この実施計画は、「くらしき子ども未来プラン後期計画」、お手元に今日お持ちいただいたり、新規の委員さんにはお配りをさせていただいておりますが、こちらの冊子でございます。「くらしき子ども未来プラン後期計画」を実りのある計画とするために、市の取り組みである「単位施策」に基づく具体的な事業をとりまとめたものでございます。

1ページをご覧ください。「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧（目標値と実績値）」、「4 主要事業の「量と見込み」と「確保方策」」の4部構成となっております。1の「実施計画の策定にあたって」には、計画策定の趣旨、計画の期間・性格等をまとめております。なお、2の計画の期間については、倉敷市第七次総合計画構想実現計画との整合を図った内容としております。

2ページをご覧ください。2の「実施計画シート」は、各「単位施策」、市の取り組みでございますが、これを一覧にまとめたものでございます。本実施計画は、「子ども」、「子育て」、「地域」の3つの視点を柱に、それぞれ4つ、合計12の「施策領域」を設けております。さらに12の「施策領域」には、合計39の「単位施策」がございます。

3ページをご覧ください。3の「評価指標一覧」及び4の「主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」でございますが、これらについては、令和2年度の実績が揃い次第、作成いたしますので、次の審議会にお示しすることといたしております。

4ページをご覧ください。「くらしき子ども未来プラン後期計画『実施計画2021』事業一覧」ですが、先ほどご説明しました、「2 実施計画シート」の39の各単位施策に基づく具体的な事業を一覧にまとめたものがこちらになります。内容は、「子どもの貧困対策」や「妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない支援」、「幼児教育・保育の無償化」、「子育て相談体制の充実」など新たに「実施計画2020」に追加した事業を含め、すべての事業のローリングを行いまして、令和3年度予算を反映したものでございます。

それでは、「実施計画2020」からの変更点についてご説明いたします。赤字部分が変更した箇所でございます。なお、字句の整理のみの修正については、説明を省略させていただきます。また、表の中どころに「再掲」の欄がございます。この欄は、事業の性質が複数の単位施策に該当するため、項目として挙げているものでございますが、この再掲事業に係る修正の説明は、説明が被りますので、こちらの説明も省略させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

また、この実施計画に掲載している事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、昨年度も本年度もやむなく中止をした事業もございますが、いずれの事業も事業実施の意思はございましたので、事業の位置づけとしましては、どの年度も「継続」の表記としておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、5ページをご覧ください。下から2番目、健康づくり課の「すこやか親子相談」ですが、事業の目的が「虐待予防」であることを明確にするため、また、育児に対する困難感や負担感がある保護者を広く対象としている、これは健診・未熟児訪問の対象者やカウンセリングが必要と判断された親子に限らないということでございますが、こういったことを明確にするため、概要の表現を修正しております。

続いて6ページをご覧ください。下から3番目、健康づくり課の「産後ケア事業」ですが、令和3年4月から利用対象期間を、産後4か月以内から産後1年以内に延長したため、令和3年度拡大となっております。

7ページをご覧ください。下から5番目、健康づくり課の「児童健康診査事業」ですが、この事業は、その下3つ「1歳6か月児健康診査事業」、「2歳児歯科健康診査事業」及び「3歳児健康診査事業」を、事務の効率化のために予算を統合したことに伴い、令和3年度から事業を統合したものでございます。

8ページをご覧ください。一番下、健康づくり課の「乳幼児健全発達支援教室」ですが、実施プログラムの変更に伴い、表現を修正しております。

12ページをご覧ください。下から4番目、教育施設課の「小学校校舎等建設事業」

「幼稚園園舎建設事業」ですが、令和3年度に旧幼稚園舎を解体し、跡地に小学校のグラウンドを整備するもので、令和3年度完了となっております。その下、保育・幼稚園課の「小規模保育事業等推進事業」ですが、新たな小規模保育事業等の連携施設となる民間保育所等に対し、施設間の連携を円滑に行うためのもので、令和2年度の6月補正により予算化し、実施しているところでございます。令和2年度新規でございます。一番下、教育施設課の「幼稚園園舎耐震化事業」ですが、ほとんどの園での耐震工事が完了し、一部の小規模園についての今後の方針を検討する必要があるため、令和2年度に引き続き「検討」となっております。

13ページをご覧ください。下から6番目、指導課の「学力調査事業」ですが、岡山県調査及び全国調査の結果をもとに報告書を作成し、学習指導に生かすため、表現を修正しております。その下、指導課の「中学年における「確かな学力」向上支援事業」ですが、35人以上の学級を対象としておりましたが、運用上、34人以上で実施可能なため、対象学級の人数を修正しております。

14ページをご覧ください。1番下、指導課の「スクールカウンセラー等派遣事業」ですが、対象となる小学校数を1増としたため、表現の修正をしております。

15ページをご覧ください。上から6番目、情報学習センターの「教育用コンピュータ整備事業」ですが、文部科学省のGIGAスクール構想に沿ったICT環境整備を行い、今後は、端末の活用を推進するため、表現の修正を行っております。下から3番目、指導課の「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)導入事業」ですが、先進事例や効果等を学校や地域で共有するなど、導入に向けた支援を推進することとしたため、令和4年度、5年度「拡大」となっております。なお、これに伴い、その下、「学校評議員制度」については、令和5年度でもって「完了」となっております。1番下、生涯学習課の「いきいきパスポート事業」ですが、令和3年度から7月及び8月の平日も無料で入館できるようにしたため、令和3年度「拡大」となっております。

16ページをご覧ください。一番上、生涯学習課の「高梁川流域パスポート事業」ですが、無料となる日を明記するとともに、事業目的を明確化した表現に修正しております。その下、生涯学習課の「冒険遊び場支援事業」ですが、生涯学習課としての支援内容を明確化するため、表現の修正をしております。その下、生涯学習課の「こどもまつり実施事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。上から6番目、科学センターの「科学センター運営事業」ですが、科学センターの一部のみの事業を掲載していたものを、すべての事業を網羅した内容に表現を修正しております。

17ページをご覧ください。下から3番目、生涯学習課の「子どもセンター事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。

19ページをご覧ください。下から3番目、生涯学習課の「学び直し支援事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。

20ページをご覧ください。上から6番目、市民学習センターの「くらしき市民講座」については、いまでも事業は実施しておりましたが、子ども・子育て支援に資する事業として、新たに事業計画に掲載したものでございます。下から2番目、男女共同参画課の「高梁川流域女性活躍推進事業」ですが、昨年度から事業の区域を高梁川流域圏とともに、事業規模を拡大して実施しており、令和3年度「拡大」としております。

21ページをご覧ください。一番上、労働政策課の「人権に関する企業向け啓発活動事業」ですが、より効果的な啓発として、本年度は、セミナー形式による研修を実施することで、広く啓発する内容に修正しております。その2つ下、生涯学習課の「家庭教育学級開設事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。

24ページをご覧ください。上からの5番目、子育て支援課の「地域子育て支援拠点の託児サービス」ですが、令和2年度の年度途中から実施個所が1増となつたため、令和2年度「拡大」となっております。

26ページをご覧ください。下から2番目、健康づくり課の「特定不妊治療助成事業」ですが、令和3年1月から助成上限額の引き上げを行つたため、令和2年度「拡大」となっております。

31ページをご覧ください。一番上、生涯学習課の「地域連携による学校支援事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。

32ページをご覧ください。上から6番目、地域包括ケア推進室の「地域支え合い推進事業」ですが、これは33ページの上から2番目、地域包括ケア推進室の「生活支援コーディネーター配置事業」と統合しております。また、同事業は、連携の好事例について、情報発信を行つており、表現の追加をしております。

34ページをご覧ください。上から4番目、交通政策課の「公共交通対策推進事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。

35ページをご覧ください。上から4番目、総務課、教育企画総務課の「平和啓発事業」ですが、今まで長崎平和大使としておったものを、より多くの参加人数とするため、広島平和大使としたものでございます。その下、生涯学習課の「よい子いっぱい基金運営事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。その3つ下、労働政策課の「高梁川流域就職面接会等開催事業」ですが、事業内容を見直し、新たにWebを活用した事業を実施する内容に修正しております。

36ページをご覧ください。下から3番目、生涯学習課の「青少年健全育成団体支援事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。一番下、生涯学習課の「青少年健全育成推進大会実施事業」ですが、事業目的を明確化した表現に修正しております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長：ご説明ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました。これについて皆様、ご意見、ご要望、お気づきの点などございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。はい、お願ひいたします。

委員：2つ質問させていただきたいです。1つは、産後実家に帰らず、夫婦で育児をされている方がいらっしゃると思います。この間、他県へ行ったときに、時間が無くてそれほど詳しく聞けなかつたのですが、産院で産んで退院して、ご両親の元へは帰らずに自分たちのアパートへ帰つて、夫婦2人で面倒を見ていた時に、旦那さんが急に出張が入つて、困つたということでその方は、旦那さんのお母様に連絡を取つて欲しいと連絡をされたそうです。そういう場合にですね、私も何十年前に子どもを産んだ時にそういうことはもちろん無かつたのですが、その県は健康センターというところに連絡をすれば、ご主人が出張で、最初の子どもだからということで、年7回くらいだったかな、1泊2日9,000円ぐらいだったと思うのですが、お金を払つたら産んだところで、昼頃に行ってその晩1晩子どもを見てもらえるというような話がありました。初めて出産された方にとってはとっても不安で、ご主人がいなかつたらとっても本当に不安で、この方の場合はそういう状況になつてすぐそういう手続きをされて、それを活用されたそうです。そういうものは、倉敷はどうなのだろうかといいましたら、ちょうど6ページの健康づくり課に産後ケア事業というのがあって、その事業の資料でいうそういうものが、ちょっと私は、はっきり汲み取ることができませんでしたので、その産後ケア事業とい

うものを説明してほしいのと、それと、これがかなり倉敷の人が活用されているのか、そういうことのお話を聞きたいと思います。もう1つはですね、毎度待機児童のことを聞きますが、岡山市が1月の末の段階で今年は入園希望が過去最多だと言っておられました。それで、5月の末くらいのテレビでほぼ解消だと言っていて、岡山市の人頑張つておられるなと思ったのですが、それがどういうところへ振り分けられたか、そういうことは私どもにはわかりませんけれども、倉敷のほうは待機児童がどういう状況なのか、それで、何歳児の方が今年はまだ入れないのか、それとも解消されているのかということ、2つ質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

会長： ありがとうございます。産後ケア事業についてと倉敷市の待機児童について、ご質問ですね。それでは、担当の課の方でお願いできますでしょうか。

事務局： 産後ケア事業についてですが、今年から1歳までのお子さんに対して、親子で助産所で休息と育児指導を受けるために、7泊8日までの上限があるのですけれども、利用することができます。それこそ、里帰りをできなかつたり、ちょっとしんどいからということで1泊だったり日帰りだったりで利用される方が今大変増えています。事業としてはそういうことでご覧いただけたらと思います。

委員： すみません、これは産院でちゃんと説明されるのですか。そういうところで聞かないといけないのでしょうか。

事務局： 出産したところが病院だったりすることもあるのですが、そちらでも必要があればということで、資料等ありますので、違うところで産んで助産所の方に申し込みをされてということはあります。

委員： これはかなりの人が知ってらっしゃるのですか。

事務局： 1番最初の妊娠届け出の時にもご説明をさせていただいておりますので、そういう方にはお知らせをするようにはさせていただいております。

委員： はい、ありがとうございます。

事務局： 失礼します。産後ケアに補足する形なのですが、子ども相談センターで実施している事業で産じょく期ヘルパーの派遣事業というのがございます。こちらの方、やはり、現在、核家族等で、お手伝いをしていただけない方とか、それから今のコロナ禍の状況で里帰りできない方を対象としまして、赤ちゃんお1人の場合は生後4か月までに10回まで、家事や育児の支援をしております。また、双子以上の場合は1年間で25回を上限にヘルパーを派遣して支援をしているところでございます。

事務局： 先ほどの産じょく期ヘルパー派遣事業は5ページの下から4番目の事業でございます。

会長： ありがとうございます。続いて2点目の待機児童のことを担当課の方からお答えいただいてよろしいでしょうか。

事務局： 待機児童の件ですけれども、本市においても今年度も過去最高の申し込みの数、入所の数も入所担当のほうも調整を頑張り、過去最高の人数が入っているのですけれども、残念ながら待機児童については39名の方がいらっしゃる状況です。岡山市のように、岡山市は31くらいですけど、これをもって、ほぼ解消と言ってもどうなのか、本市としましては、まだ特定の園を希望されて入れていない方もいるということを含めて、今後も、引き続き待機児童解消に努めてまいりたいと思っております。

先ほどご質問のあった、主に待機児童の中心的なものは、3歳未満の方々が多いということで、小規模保育を充実させていきたいと考えております。

なお、こちらのほうについては、母体があるところにしっかりとやっていただきたいと考えております。要するに小規模保育だけだと3歳に進級したときの接続の問題とかもあるということで、元々、社会福祉法人などがされている保育園や認定こども園のほうに3歳の引き受けがあるところで、しっかりと小規模保育、この小規模保育というのは0～2歳が行く保育園なのですけれども、そちらのほうしっかりとしていただいて、待機児童解消に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員： すみません、これは4月の段階では39名で、7月の段階でも39名ですか。

事務局： 7月での統計は公表していないのですけれども解消はしておりません。

委員： わかりました。

会長： はい、ありがとうございます。他にお気づきの点等、皆さんいかかでしょうか。

委員： 失礼いたします。資料の12ページの下から3番目の小規模保育の事業についてなのですけれども、コロナの影響で、全国の新聞とかにも出ていたのですが、やはり出産控えというか、少子高齢化が予想よりも早く進んでいるのではないかというようなことが、日本全体でもそうだと思うのですが、倉敷市はおそらく当初計画されていたよりも子どもの出産がすごく少なくなっているのではないかというふうに思っております。そのなかでこの小規模保育を、一応令和6年度まで継続というふうになっているのですが、本当に、結構たくさん倉敷市の保育所で社会福祉法人とかでもされているところもあれば、株式会社とかでもされていることがあるのですが、もう一度その見込みですかね、需要と供給のバランスを、やはりこのコロナの影響などもあると思うので、見直しなどをされることを考えいらっしゃるのかどうかということをお伺いしたいと思うのですが、お願ひいたします。

事務局： 先ほど委員の言われたとおりコロナでの出産控えという言葉もあるのですけれども、もう1つはやはり社会風潮の中で、育児休業というものがしっかりと取れるようになって、0歳児の入所というのはそこまで増えていないのですが、1歳、2歳の、要は育休明けの状態で入られる方もいらっしゃるというようなところと、委員の言われるとおり的確にその場所ですね、待機児童のいる場所について把握をしながら、小規模保育の相談があったときには設置のほう考えていきたいと考えております。だからもう需要が満たされているようなところで小規模保育をやりたいからやっていただくとかではなくて、主に倉敷地区、この中心地区を中心に、やはり1歳から2歳のお子様で入れないという方が多数いらっしゃいますので、その方々が入れるように的確に事業の推進を進めてまい

りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

会長： 委員いかがですか、よろしいですか。はい。では他にご意見等お持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

それぞれの場でそれぞれのお立場のご理解にてのご意見でも構わないとと思います。私たちも、本当に経験のない分野については、ご意見いただくことで気づくということもあると思いますので、どうぞお聞かせください。はい、お願ひいたします。

委員： 先ほどの説明には無かったのですが、資料の11ページの中ほどのところに、交流保育事業というのが、令和2年から新規ということで挙がっています、1年終わったところということかなと思うのですが、それこそ今、私は児童館の職員なのですけれども、児童館でも交流という、集団遊びというものに今コロナでとても苦労しながらやっているのが現状です。どういうふうに交流したらいいかとか、あと大人数を集めないように、距離を保つてするというのがすごく難しいなと思いながら、でも少人数でも対応したり、短くしたりして、できる限りのことをやっているところですが、この交流事業がどのような形で行われたりということを参考までに教えていただけると嬉しいです。よろしくお願ひいたします。

会長： 昨年度から実施の事業なので、ぜひ昨年度の様子などもお聞かせいただければありがたいと思います。

事務局： 失礼します。交流保育ですが、昨年度はコロナの関係もありまして、一つだけ味野、赤崎と味野で行われております。今年度はやっていきたいと思っております。以上です。

会長： ごめんなさい、もう少し補足でご質問してもよろしいですか。この事業としては幼児というふうに書かれているのですが、3歳児、保育園の3歳児以上と、4～5歳児のまあ比較的大きい学年交流というふうに考えたらいいのでしょうか。

事務局： 学年ですか。30人に満たないところなので、全園児といいますか、その園全体が交流をするという形になります。

会長： はい、わかりました。今ちょっとお聞きしたのが、どこまで法律的な言葉をこの場に、冊子の中に盛り込むかというのはまた検討いただいたらいいのですが、全園であれば、子どもなり、乳幼児というふうにお示しいただくことは可能でしょうか。幼児とすると一般的に3歳から5歳くらいを示す分野になるのですが、教育的なボリュームの区分けなのですけれども、もし全園、全園児ということであれば、子どもなり乳幼児というふうに入れていただいたら、理解がしやすいかなと思っています。一般的に幼児って3、4、5歳児同士の交流かと思ってお聞きしたのが今、全員っていうふうにおっしゃられたので、あれば乳児も入るのかなと思ったのです。

事務局： 保育園のことですか。

会長： ええ、そうです、はい。

事務局： 説明が不足しております申し訳ございません。これは公立幼稚園だけで行っております。よろしいでしょうか。

会長： あ、ごめんなさい、わかりました。幼稚園の子を示すということですね。はい、わかりました。申し訳ないです。ありがとうございました。

すみません、私の個人的な質問でお時間いただきありがとうございます。

続いて、皆さま他にご意見等ございますでしょうか。皆さんお考えいただいている中で、私は1つ発言させていただくと、13ページだったり、その次の15ページなどで、学習支援ソフトなどを使ったICT化というような言葉が入っているのですが、それは子どもたちがそういったことを導入するにあたって、先生方のそういったこう、使いこなせる先生方っていうのが、すべての先生方じゃないと思います。それで、そういった先生方に子どもたちに指導ができるような研修などっていうのはどの程度確保されておられるのかということをお聞きしたいなと思っています。実は本学でも、昨年度からオンライン授業をしているのですが、やはりできる、知っている先生に集中して私共も教えてもらう一方なので、授業の差がすごくあるっていうのが本当に申し訳ない思いがしているんですね。調べてみると、そういった得意な先生方にそのような公務が集中していて、全部の小学校なら小学校の全部のシステムをその先生がお1人で賄われて、で、おられなかつたら、転勤された途端にストップしてしまうというふうなことも少し、目につくものですから、お尋ねさせてください。よろしくお願ひいたします。

事務局： 失礼します。ICT、まあ各学校にはですね、特に中学校、高等学校ですが、ICT担当という分掌もございます。中学校では技術科、それから理科の教員が割とまあ、昔からコンピュータ機器を使って授業してきた経緯もございます。ちなみに今日から夏季休業に入りましたけど、教育委員会指導課の方では、3、4の小中学校へ行ってですね、まあ実は倉敷市は小中学校に、GIGAスクール構想、1人1台タブレットが入った関係で、クロームブックというようなものを導入しですね、ソフトを使って授業で活用しているというような現状もございまして、校内研修、まあ夏季休業も教員は決して休みではなくて、今日も当然勤務がある中で、1番研修がしやすい、教科の指導を前に進めていかない時期ですので、研修は取りやすい時期ではございますので、校内研修はたくさん夏季休業中にはあります。そのときの研修も含めまして、当然、昨年度末、つまり今年の3月末に1人1台タブレットが生徒用に入りましたから、去年からずっと、校内研修を含めてですね、どの先生も、教員もですね、授業の中でICT機器を使った授業ができるような体制づくりに努めてきたという現状にございます。確かに、私もそうですが、年齢が上がるにつれてですね、ちょっと苦手な、苦手意識があつたりしますけれど、ただ、そういう環境に子どもを置きますと、確かに子どもはぐんぐん力をつけます。ですから、勇気をもってですね、子どもと共に学ぶICTというようなスローガンのもとですね、まずは大人がそういう、まあ教員がですね、学校のそういう環境を整えるということをずっとやってきましたし、これからも、どうしても得手不得手はあるかもしれませんけれど、そこを補う形で教育委員会といたしましても、今後やっていきたいというふうには考えております。以上でございます。

会長： ありがとうございます。いかがでしょうか。他にある方。はい、お願いします。

委員： 今の事に関連してなのですが、国のGIGAスクールが進められていますから、子ど

も1台ずつのタブレットは確かに、配置になったと思うのですが、教師用のタブレットの配置がなくて、教員の研修にも支障をきたしていますし、授業するにあたっても、教師が自分の分がないものですから、とても困っている現状にあるのですが、教師分のタブレットの配置予定はありますか。

事務局： 失礼します。ありがとうございます。おっしゃるとおり、まずは子どもの物が揃っているという現状がございます。それから、中学校も小学校も実はコンピュータ室というのをもっておりまして、以前からまあ、学校にいくらかはありますけど、全教員1台ずつは物がないという現状ございます。ですから、当然その予算化に向けてですね、要求をしていかなければならないのですが、当然当初予算を含めてですね、そこら辺の1台、1人1台、まあ、研修なんかではそういう学校にある、生徒用も今持ち帰りではないので、生徒用が使えたり、コンピュータ室のコンピュータが使えるのですが、実際の時には、今ご指摘のように、台数が足りないという現状がございますので、予算化、これは課で言いますと、教育企画総務課が情報学習センターとともに所管をしているのですけれども、まずはハードの部分がすべて完璧にそろってという状況に今はまだないのが現状であることはそうでございますが、予算化に向けて努力はしているところでございます。いつということは、今はまだ言えないのが現状ではございます。以上でございます。

会長： ありがとうございます。委員さんよろしいですか。はい、ありがとうございます。子どもの教育と教師の養成と1セットですので、ぜひ同時並行でお考えいただけるとありがたいです。

他に皆さまの中で、おられませんでしょうか。はい、お願ひいたします。

委員： 19ページにあります、生涯学習課の学び直し支援事業に関してなんですが、何年か前から夜間中学校等で、大人の方が学び直しをされているというのが話題になっていたと思うのですが、この倉敷市での夜間の学び直し講座というのがありますが、詳しく教えていただけたらと思います。気になりました。お願いします。

事務局： 学び直しにつきましてはですね、生涯学習課が担当しておりますが、今、岡山県においては、全国的な夜間学級のような話題が今取り沙汰されているかと思います。倉敷市教育委員会としましては、岡山県教育委員会の、まずニーズ調査に協力をし、倉敷市内にどれだけニーズがあるのか、岡山県内にどれだけニーズがあるのかといったようなところを調査しているところです。ただ、その詳しいニーズですね、今、話題になっている夜間学級については、中学校と全く同じカリキュラムを夜間に行っているというようなことになっておりますので、果たして全教科、中学校3年間で学ぶ内容をやるというニーズがあるのか、知的好奇心を満たすというニーズに留まるのか、そういったようなあたりが詳しい調査が、もっと今後必要になってくるという段階で今止まっています。今後、どのように進んでいくのか注視してまいりたいと考えております。以上です。

事務局： 続けてすみません、今のがいわゆる夜間学級の今の県内の動向です。ここに書いてあります、生涯学習課の学び直し事業につきましては、西ビルの方で「まなびば ippo」というところを開設いたしておりまして、年齢もそこにあります通り、15歳から39歳というふうになっていますように、もう中学校は卒業しているのだけれど、例えば不登校であったり、それなりの理由でですね、十分な教育をもう一度勉強してみたいという

ような方が通っております。我々の認識ではですね、そこへやりがいを持って通っている方から、倉敷市も含めた、確か高梁川流域だったと思いますので、そういうところへも広げながらですね、今後年々広がっていく講座ではないかというふうに私は認識しております。以上でございます。

会長： よろしいですか。はい。同じ保護者の立場で幼稚園の保護者の方、もし何か、お気づきのことなどございますか。よろしいですか。皆様他にご意見等お持ちの方おられませんでしょうか。はい、お願ひします。

委員： 失礼いたします。2020年の4月くらいからコロナの影響で、妊娠・出産・子育ての状況がすごく変化しているっていうのを拠点のほうに行っても感じています。けっこう、転勤とかで来られて、ご実家も遠い方が多くおられて、本当に誰にも助けてもらえない状態で、夫婦でなんとか乗り越えるっていうふうに頑張られて、心身にすごく疲労が溜まっていたりとか、無理をしている状態にいるのは、やっぱり拠点でお母さんたちのお話から聞くのですが、産後から1歳になるぐらいまでの間に、色々なやっぱり応援がいるのではないかと思うのですが、この計画の中にある、例えば一時預かり事業であったりとか、ファミリー・サポート・センター事業とか、あと産後ケアとか、そのあたりを、1年間で生まれた、倉敷市で生まれた子どもたちが多分、4000人くらいですかね、どれくらいの家庭が妊娠出産を迎えたのか、そのうちのどれくらいの家庭がこういうサービスを利用できているのかというところが、ざっくりとでもいいので知ることができればなと思います。幼稚園、保育園は無償化の影響、効果もあって、何かのサポートを得られていることが多いのですが、在宅の子育て家庭っていうのがなかなかそういうサポートが行き届いていないことが多いくて、しかもその経済的に余裕がない家庭は、ファミサポとかの利用を控えられたりとか、一時預かりも自分のために使うのはと言って、ちょっと控えられたりすることが多いので、そのあたりの、いったいどれくらいの家庭が利用できているのか、何割くらいの家庭が利用できているのかなというところがとても気になっています。わかる範囲で教えていただけたらと思います。

会長： はい、ありがとうございます。子育ての応援のための、市で実施されているサポートの状況ですね。はい。よろしくお願ひいたします。

事務局： すみません、産後ケアなのですけれども、令和元年度の数ですが、宿泊型を利用された方が年間95人で利用日数が321日、日帰りの利用者は103人で利用日数が208日です。費用がどうしても発生するので、全員利用ではないかと思うのですが、必要な方は利用をされています。支援が必要な方については、保健師が窓口等で出生届をいただくときに、訪問等はいかがですかということでお声掛けをしていますし、今「わむわむ」の、すぐすぐステーションで、相談を随時受けていますし、必要に応じて支援をさせていただいている。

事務局： 失礼いたします。先ほどおっしゃっていた産じょく期ヘルパーの実績なのですが、昨年度65人の妊婦さんが登録をされまして、1年間で156回のヘルパーを派遣しております。また、子ども相談センターの事業でここにちは赤ちゃん訪問事業というのがございまして、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭全部に家庭訪問をしまして、保育士とか保健師の資格を持っている訪問員が、お母様の悩みとか、それから子育てに対して

の助言などを行っておりますし、その中でさらにちょっとリスクがあるかなというお母様に関しましては、養育支援訪問に伺っています、助産師の資格を持っている職員を派遣しまして、さらに丁寧に対応しているところでございます。以上です。

会長： よろしいですか。

委員： すみません、ありがとうございます。産後ケアの人数を先ほど教えていただいたのは、延べの人数でしょうか。

事務局： 延べです。

委員： 利用の世帯数で言うとどれぐらいとかは。

事務局： 利用人数としては、令和元年度すみません、宿泊型が95人で、日帰り型が103人です。

委員： すみません、度々失礼します。なかなか拠点のほうで聞かせていただくと、制度があってもなかなか、費用が本当に1週間とか、産後ケアを利用するとすごく、わりと高くなってしまうということもあるって、上のお子さんがおられるとなおのことその預かりにけっこう金額がかかってしまうので、ちょっと利用しづらい方も中にはおられます。どうしたら利用できるかなと思って、こういう子育て広場全国組織があるので、その他の自治体の方にお聞きしたら、子育て応援クーポンみたいなものを自治体で作っていらっしゃるところが世田谷区とか大分とか、色々あちこちあって、産後1年までの間に、一時預かりとか、産じょくケアとか、ファミサポでも使えるっていう、そういうクーポンを作っているらしくして、それを使われている自治体もありました。本当に必要なところに声をかけるけれども、やっぱり費用がネックになって利用できないっていう方も中にはおられるので、なかなかすぐに、計画のほうには入っていないのですが、今後そういう、やはりあのこう、子育て家庭を応援しているような使いやすい仕組みを何か作つていけたらいいんじゃないかなというのを思っています。一つの意見として、またご検討いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

会長： ありがとうございました。はい、お願ひいたします。

事務局： ご意見ありがとうございました。倉敷市としましては、新生児以降の支援についてはこの実施計画でいうと、5ページ、6ページ辺りがそれにあたります。本市といたしましては、先ほども少し触れましたが、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援、幼児教育・保育の無償化、あるいは子育て期の経済支援の充実、特に平成29年7月からですね、子育て相談ステーションすぐすぐの取り組みなどで大変高い評価をいただいています。限られた財源の中ではありますが、こういった様々な子育て支援の取り組みを引き続き充実していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長： 皆さんお持ちの、子育てや子育ちの色々な他県などの好事例などありましたら、またこういう場でもご紹介いただけたら、私たちも知ることができますので、またお知ら

せください。ありがとうございました。他にご意見等ござりますでしょうか。はい、お願ひいたします。

委 員： 25ページにあります、放課後児童クラブ実施事業についてです。子育て支援課の方々の力で、昨年度庄小学校にとても素敵な学童クラブ、2階建てができました。それから、現在、老松小学校区にも、とっても魅力的な学童クラブの施設ができようとしているところです。世の中は少子高齢化に向かっていると思うのですが、子どもが少ないからこそ、家を建てるならどこにしようとか、学童クラブがあるからとか、病児保育の病院があるからとか、この保育園や幼稚園に行きたいからとか、そういった理由で住むところや、生活を考える時代がもう何年も前からあることを考えると、子育て支援課が、私が会長をしております放課後児童クラブのために一生懸命やつてくれているなと毎年思っております。その市の取り組みの成果として、年々、まあ要望も強いですので、予算が毎年たくさん市の方からいただいているのですが、令和3年度は、令和2年度に比べると、若干というか、たくさんもらっているのに、本当にありがたいなと思いつつ、減っている訳は何なのか、会長をしておりながら知らないので、教えていただきたいのが1点です。それから、今後も施設の老朽化は、やはり子どもたちにとって魅力な生活の場ではないので、逐次、施設を改良、改善していっていただきたいなという思いがあります。

それと、先ほどにも話が出ましたが、2点目ですが、ファミリー・サポート・センター事業を活用されている少数の保護者の方から、去年だか一昨年だか、利用料金が上がったというか、1時間当たりの利用料金は変わらないのですが、その提供会員の方が家を出てから帰るまでを1単位時間とすることに変わったので、実際に活動してもらう時間が減って困っているというような意見もありましたし、それから別の保護者の方は、お子さんに持病と障がいがあることで、提供会員の方がいないので本当に困るというような意見もありました。その提供会員の方の、例えば障がい児に対する研修だとか、持病に対するケアだとかというような研修とかはあるのかなということが少し気になりました。ファミリー・サポート事業を本当に必要とされている方はたくさんいらっしゃると思うのですが、研修内容や利用状況がわかる範囲で教えていただきたいなと思います。

会 長： はい、ありがとうございます。児童クラブの予算の状況、それからファミリー・サポート・センターと、教えていただけますでしょうか。はい、お願いします。

事務局： はい。25ページの事業の予算額等のお尋ねだと思います。この予算額につきましては、通常の運営管理費に加えて施設整備についての予算も加わっております。令和2年度で申しますと、過去最高の16クラブ室の施設整備でございまして、令和3年度は、3クラブ分という施設整備の状況でございますので、どうしてもその分、予算額は年度ごとに変動いたしますので、結果的にそのような内容となっております。実際にこの児童クラブ事業につきましては先ほどご紹介もありましたとおり、右肩上がりで予算を拡大しております、かなり手厚い支援をさせていただいているのかなというような状況でございます。施設につきましては、支援費の確保と合わせまして、しっかりと確保したいと思っております。

それからファミリー・サポート・センターについてのご質問がございました。ファミリー・サポート・センターの提供会員さんは、有償ボランティアの方ですので、そういう

った方にどこまで負担をかけるかということはあろうかと思います。やはり、薬とかですね、その手の支援というのはかなり難しいことがあります。軽度の病気の方のお預かりもさせてはいただいているのですが、やはりその状況を見ながら、お母さんのお困り度に応じて対応させていただいている次第でございます。なので、お気持ちとしては預けたいというお気持ちはわかるのですが、どこまで提供会員さんに頑張っていただくかということは、1つ課題かなと思ってございます。研修につきましては、「ヒヤリハット」というかですね、安全安心にお預かりできるような危険予知の研修などもファミリー・サポート・センターで実施しておりますので、ご指摘のあるような、なかなか状況に応じたことなどもあると思うのですけれど、提供会員さんは依頼会員さんのニーズにこたえるように懸命に努力していただいているということはご紹介させていただきたいと思います。以上でございます。

委 員： ありがとうございました。

会 長： ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

副会長： すみません、何点か。先ほどからコロナ禍における子育てで非常に苦しい思いをしていらっしゃる家庭があるというお話をございましたが、本当に今回、緊急事態宣言が出たことで、公共の施設、市から補助金を受けている施設はすべてクローズになりました。もう本当に行くところがなくて、何とかして工夫をして知恵を出しながら、その1日の人数制限をする、午前は何組に限るとかいうような形で、今後の話ですけれども、今後また緊急事態宣言あるいはそれに同等の対処をしなければいけないときに、こうした公共の施設、子育てに関する施設の取り扱いについて、何かお考えがあれば教えていただきたい。

それと、小規模保育のことが先ほどあったので、小規模保育を作っても実はそのあと連携施設がなかなか見つからないというのが大きな課題であると私も認識しております。その中で、公立幼稚園の3歳児保育の拡大ということもこの中に書かれておりますが、その小規模保育を作る先、その受け皿として同じ連携の福祉法人でもいいんですけども、公立の3歳児保育を拡大することでそこを受け皿にするというような連携がされているのかどうか教えてください。

あともう1つ、3点目として子育て支援拠点、先ほどからお話をあるのですが、これは継続というふうにはなっているのですけれども、拡大にはならないのか、その点についても教えてください。

事務局： はい。まずはコロナ禍における主に子育て関係の公共施設ということでございますが、後ほど、ちょうど倉敷児童館の館長さんがいらしていますので、実際どのような運用をされているか紹介をいただこうかなと思うんですけれども、まずは緊急事態宣言が何度も発令されまして、それに至るまでは、本当にそれぞれの職員にもまず感染症対策に万全を期していただいてですね、今ご指摘のあったように人数制限を図ってですね、感染症対策を継続しながら開所、開館をしたところでございます。ただ、やはり緊急事態宣言は人流を止めるということでございますので、例えば児童館とか、子育て支援拠点とか子育て関係については、どうしてもその期間は、閉館はやむを得なかつたかなと思います。ただ一方で、保育園とか一時預かりをしている幼稚園とかあるいは拠点なんかでも一時預かりをしているところもございます。そういうところはやはり保育の受け

Ⅲということで、これを閉めてしまうと経済活動が止まってしまうということになりますので、本当にこれは皆さんすごい強い気持ちを持って開園していただいたことを伺っております。

それから、地域子育て支援拠点のご質問いただきました。元々、地域子育て支援拠点は、国の基準でいうと大体中学校区単位で1つずつぐらいが適当だろうということでございますが、本市につきましては、国に先駆けて、概ね中学校区単位で地域子育て支援拠点を、まあ一部は今後ということになりますけれども、かなり充足しているのが実際でございます。ですから倉敷市は、子どもと保護者の居場所ですね、そういった取り組みが地域子育て支援拠点以外にも子育て広場、幼稚園をお借りして委託でしていただいているものですね、子育てサロンもそうなのですが、やってございますので、そういう意味でいうと、引き続き継続ということになるのかなというところございます。それでは、もう1つの質問の前に委員のほうから、実際の運営のほうのご紹介をしていただきてよろしいでしょうか。

委 員： 先ほどお話ましたが、私が倉敷児童館の職員なのですが、それこそ令和2年のときの緊急事態宣言のときは訳がわからなかつたということもありまして、でも、子どもにとっても怖いウイルスなのだと思って、子どもたちが来られないほうが、逆にここ児童館で密を通じて感染したら怖いのだというふうに思いましたので、閉館するもやむなしということで。ただ、その間に私たちに何ができるかなというふうに考えまして、そのとき学校も休みになってしまいまして、児童クラブのほうがすごく大変だということをお聞きしましたので、じゃあ児童クラブの方に工作キットを届けるのはどうかなと、倉敷児童館が考えた案なのですが、できる限りの数にはなるのですけれども、子どもたちがなるべく自分の力でできるように作り方とキットを1セットにしたものを作り始めました。で、先生方にもお電話させていただいて、お忙しい中だったと思うのですが、伺ってお渡しして、すみませんが子どもたちに配ってくださいという形で配っていました。倉敷児童館は建て替えを今、していまして、休館がちょっと長かったこともありますので、児童館に近いエリア1000人分配させていただきました。他の館も配ったり、そういうふうな活動をしていたと思います。今年は、児童クラブさん、学校はお休みにならなかつたので、家庭の方に何かできないかなということで、児童館もやつとインターネットの活用をしていくこうということもありまして、ブログに工作の作り方を載せて、開館したらキット配るから来てねというようなことで、おうちでできる、おうち時間を使ってできる工作とかそういうのを載せて、開館を待っていてくださいねというようなことをアピールさせていただいていました。また開館しまして、以前のような運用ができるかといいますと、やはりそれは難しいことなので、今までだったら30組来てくださいというような事業もやっていたのですが、もうとてもではないので、例えば10組で2回転させていただくとか、確かに利用数は落ちています。落ちていますけれども、私たちも安全が1番だと考えながら色々と、空気清浄機とか買っていただけたり、除菌のこともさせていただきながら、最低限のことを、できる限りのことをやりながら、少しずつですけれども始めていっているところです。休館中も、今後も、もしかしてまた同じことがあったら、今何ができるかなということは考えていくつもりではあるので、ご理解いただけたらと思います。

会 長： すみません、途中ですけれども、では、事務局から先にどうぞ。

事務局： 小規模保育の質問ですけれども、当然、公立幼稚園につきましても受入先としております。公立幼稚園の数が、岡山市は全国1位です、全国2位が倉敷市です。公立幼稚園の利活用ということで公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園適正配置計画というのを毎年発表させていただいております。その中で大きな柱としましては、待機児童対策ということで、計画的に公立幼稚園の3歳児の拡大と合わせて、小規模保育の受入などで、預かり保育というものも拡大し、連携しております。今日お越しの倉敷市私立幼稚園協会の皆様にもご協力いただきながら、小規模保育の受け入れ先として、総合的に連携していくということでございます。

会長： すみません、途中言いかけたことなのですが、児童館のお話を伺いしていて、実は委員も運営されている子育て支援拠点として実は本学にも持っておりますが、実際、コロナの影響で開館しても戻ってこられていない、家を出るのが心配というような家庭も多くあるということで、色々な拠点では、インスタライブで遊びなどを提供されたりとか、Zoomなどを使わせて子育ての講座をされたりということも緊急事態宣言が明けてもですね、そういう出向くい方と、来られている方と、画面、オンライン上でつながれる交流のようなものを持たれているような拠点もございますので、皆様、もしご関心があればそういう拠点のホームページなり、を覗いていただいたらそういうご様子が見ていただけるかなという、少し情報としてお伝えしたいなと思ってお借りしました。

事務局： すみません、私の先ほどの分に1つだけ追加で、エッセンシャルワーカーのことを申し上げたときにですね、すみません、認定こども園、私立幼稚園あるいは放課後児童クラブの皆様方にも、本当にしっかりやつていただきましたので、すみません、議事録の際にそこの部分追加させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長： ご配慮ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。もしあの場では言えなかっただけ気が付いたことがあるというような方は、また事務局のほうにでもお届けいただければ、また次回にでも取り上げさせていただきますので届けていただければと思います。本年度、初回でしたので、特に今回初めて来られた方については、こういう会なのと思われたかもしれません、今ご参加いただいている本当にそれぞれの立場で気が付いたことを話し合いながら、知恵を絞る場にしていきたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

(2) 倉敷市子どもの貧困対策に関する研修事業について

会長： 次に議事の2番目です、倉敷市子どもの貧困対策に関する研修事業について事務局から説明をお願いいたします。資料が1枚ございましたでしょうか。はい、お願ひいたします。

事務局： はい、それでは議事の2番目、倉敷市子どもの貧困対策に関する研修事業についてご説明いたします。要綱第2条第4項第5号の規定により、子ども・子育て支援に関する事項として、内閣府の地域子供の未来応援交付金事業を活用し、この研修事業を実施するにあたりまして、実施計画上、有識者の方々の意見を聴いて事業を実施するものとしていることから、ご意見を伺うものでございます。

お手元に、右上、資料3となっております「倉敷市子どもの貧困対策に関する研修事業について」をご用意ください。なお、事業の詳細については、担当からご説明いたします。

事務局： はい。よろしくお願ひいたします。まず、子どもの貧困対策につきまして、簡単に経緯と現状について、ご説明させていただき、この研修についてのご説明をいたします。委員の皆様のご意見やアドバイスを伺い研修に反映させていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。資料3の裏面にございます、6 参考；(1) 子ども未来プラン後期計画における子どもの貧困についての柱・施策領域と施策目標というところをご覧ください。

本市では、平成29年度に、市内の学校園や市の関係部署などに対してアンケートを行い、その結果を、この令和2年2月に策定しました、「くらしき子ども未来プラン後期計画」において、子どもの貧困に関する課題と施策として盛り込みました。それが、6 参考に掲載しております3つの施策でございます。先ほどの資料2で申しますと、2ページ実施計画シートのほうに、39の施策一覧がございます。その中の13, 26, 30の単位施策でございます。そのアンケートをした結果の内容といたしましては、様々な困難を抱える子どもの状況をいち早く把握し、生活や学習などでの必要な支援につなぐこと、子どもが将来の夢や希望を持ち、進学から就職へと成長段階に応じて切れ目なく支援することなどを掲げております。また、親と子、その親も含む3世代に渡る場合も多ございます、貧困が課題となる世帯には、親の就労、親の債務、家計管理不安、不登校など、親御さんにも子どもさんにもございます、障がいがあるなど、様々な課題がありますので、関係部署、団体等が関連して取り組む必要があることから、下の推進体制に書いてございますが、府内、支援者、市民それぞれ推進体制を構築して進めていく必要があると考えております。

これからご説明する研修事業は、特に施策の30 福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進するために実施するものです。

では資料3の表面のご説明をさせていただきます。事業名といたしましては、子どもの貧困に関わる公民支援者間のネットワーク形成研修でございます。事業目的としては、先ほど申し上げました、「くらしき子ども未来プラン後期計画」に掲載している課題に対し、関連する部署の職員や関連団体が必要な知識やスキルの習得及び参加者同士の顔の見える関係づくりを推進し、専門性を段階的に向上するための研修・勉強会ということを目的としています。先ほど次長から説明がありましたが、国の交付金である、地域子供の未来応援交付金事業として実施いたします。参加対象者としましては、倉敷市内の行政職員及び各地域で活動する教育関係者、福祉・児童福祉関係者、社会福祉協議会、NPO法人等のリーダー等を考えております。実施団体は、子どもを主体とした地域づくりネットワークおかやまに委託して実施します。プログラム案につきましては、3回講座を予定しております。実施時期や場所につきましては、現在、実施団体と調整中でございます。

プログラムのほうは、第1回では、あすのば学生理事、ひとり親当事者といった子どもの貧困当事者から、生活の実態や困難さなどを直接聞き、どのような連携が必要となるか等を理解することを目的としたディスカッションを行う予定でございます。第2回と第3回につきましては、講師として、県立広島大学教授、松宮先生をお迎えして、この先生は、メンタルヘルス問題を抱えた親のいる子ども家庭支援が専門の先生で、親御さんのほうに精神疾患などの障がいがあるご家庭の支援を専門とされています。この先

生に来ていただき、子どもの貧困に関する模擬事例を用いて、参加者で協議検討や、連携会議、支援計画の作成までの支援の一連の流れを体験し、効果的な連携構築のイメージとノウハウを理解するという内容で考えております。以上が研修の説明でございます。研修の内容などについて、ご意見アドバイスがございましたらよろしくお願ひします。

会長：「ありがとうございます。今ご説明いただいた子どもの貧困対策に関する研修事業について、もしかすると今日の委員さんの中にも参加対象者になっておられる団体の方もおられるのでしょうか。もしご意見等ありましたらおっしゃってください。

よろしいでしょうか。また実際に参加等される機会がありましたら、この会でも教えていただければなと思っております。貧困については、一昨年のこの場でしたでしょうか、どう捉えるかということが話題になったかと思うのですが、金銭的なことだけではなくて、大枠で貧困ということを捉えていっていただければありがたいなと思っております。また、状況等教えてください。よろしくお願ひいたします。

予定されている議事は以上になりますが、何か他にご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは無いようでしたら本日の議事を終えたいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。

4 その他

事務局：会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。次に、その他でございますが、本日は、報告事項等はございませんので、以上で予定は終了となります。

最後に、事務連絡をさせていただきます。次回の審議会ですが、令和3年11月25日木曜日、14時からこの会場で開催をいたします。なお、施設の認可に関し、審議会を急きょ開催することもありますが、その際は、日程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

5 閉会

事務局：以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたり、子ども未来部長の野田が、一言お札を申し上げます。

野田部長：野田でございます。本日は、大変お忙しい中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。ご審議いただきました「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2021に基づきまして、引き続き、本市の子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。また、子どもの貧困対策に関する研修事業につきましても、必要な手続きを進めてまいります。今後とも、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局：それでは、令和3年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。

会長

不戸啓子

